

小値賀町プレミアム付商品券を購入された方へ

商品券の使用期限は2月29日（土）です！

令和元年10月1日から、対象の方に販売している小値賀町プレミアム付商品券ですが、間もなく商品券の使用できる期間が終了します。期限の過ぎた商品券については、使用できなくなってしまいますので、購入された方におかれましては、商品券の使い忘れがないよう、いま一度、ご確認をお願いします。



問い合わせ先
小値賀町福祉事務所
担当 高口
TEL 0959-56-3111